

新潟県剣道連盟 スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>の遵守状況について

項目 通し 番号	原則	自己説明項目	対応 状況	自己説明(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)
1	【原則1】 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである	(1) 法人格を有する団体は、団体に 適応される法令を遵守しているか	A	
2	【原則1】 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである	(2) 法人格を有していない団体は、 団体としての実体を備え、団体の 規約等を遵守しているか	A	1 現在の状況 上位団体組織(全日本剣道連盟)の指導を受け規約を作成し、規約に基づき指導部組織(会長・役員)を確立して、適正に団体運営を行っている 2 今後改善に取り組む事項 現在行っている規約に基づく適正な団体運営を今後も維持する
3	【原則1】 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである	(3) 事業運営に当たって適用され る法令等を遵守しているか	A	1 現在の状況 ・規約に基づいて会費を徴収し、総会の年度事業計画及び予算の承認を受け、事業を的確に遂行している ・規約に基づいて、事業運営に係る収支決算の監査を受け、総会で承認を受けている 2 今後改善に取り組む事項 現在行っている規約に基づく事業運営を今後も維持する
4	【原則1】 法令等に基づき適切な団体運営 及び事業運営を行うべきである	(4) 適切な団体運営及び事業運営 を確保するための役員等の体制 を整備しているか	A	1 現在の状況 規約に基づいて、適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員体制を総会で承認を行っている 2 今後改善に取り組む事項 現在行っている規約に基づく総会による役員体制の承認を今後も維持する
5	【原則2】 組織運営に関する目指すべき基本 方針を策定し公表すべきである	(1) 組織運営に関する目指すべき 基本方針を策定し公表しているか	A	1 現在の状況 規約に基づき、毎年総会において議決事項(前年度事業報告・収支決算報告及び当該年度の事業計画案・予算案)の承認を受け、会員に 対し公表している 2 今後改善に取り組む事項 現在行っている規約に基づく総会での議決事項の会員に対する公表を今後も維持する
6	【原則3】 暴力行為の根絶等に向けたコン プライアンス意識の徹底を図る べきである	(1) 役員員に対しコンプライアンス 教育を実施しているか、又はコン プライアンスに関する研修等への 参加を促しているか	A	1 現在の状況 役員会において役員員に対しコンプライアンス教育を実施している 2 今後改善に取り組む事項 今後も役員員に対するコンプライアンス教育を維持する
7	【原則3】 暴力行為の根絶等に向けたコン プライアンス意識の徹底を図る べきである	(2) 指導者、競技者等に対し、コン プライアンス教育を実施している か、またはコンプライアンスに関す る研修等への参加を促しているか	A	1 現在の状況 ・指導者に対しては、役員会においてコンプライアンス教育を実施している ・競技者に対しては、大会時にコンプライアンス教育を実施している 2 今後改善に取り組む事項 今後も指導者、競技者等に対しコンプライアンス教育の実施を維持する
8	【原則4】 公正かつ適切な会計処理を行う べきである	(1) 財務・経理の処理を適切に行 うための実施体制を遵守してい るか	A	1 現在の状況 ・会計担当者に関係法令を徹底し、適正な会計業務を行っている ・監査役による会計監査体制を維持している 2 今後改善に取り組む事項 現在行っている会計担当者への教育と監査体制を今後とも維持する
9	【原則4】 公正かつ適切な会計処理を行う べきである	(2) 国庫補助金等の利用に関し、 適正な使用のために求められる 法令、ガイドライン等を遵守し ているか	A	1 現在の状況 ・会計担当者に対し関係法令、ガイドライン等を徹底し、公正かつ適切な会計業務を行っている ・関係法令、ガイドライン等を遵守し、適正に会計業務を行っている 2 今後改善に取り組む事項 現在行っている会計担当者への教育と適正な会計業務を今後も維持する
10	【原則4】 公正かつ適切な会計処理を行う べきである	(3) 会計処理を公正かつ適切に行 うための実施体制を遵守してい るか	A	1 現在の状況 規約に基づき監査役により四半期ごとに会計監査を行い、総会において監査役が監査報告を実施している 2 今後改善に取り組む事項 現在行っている監査体制を今後とも維持する
11	【原則5】 法令に基づく情報開示を適切に行 うとともに、組織運営に係る情報 を積極的に開示することにより、 組織運営の透明性の確保を図る べきである	(1) 法令に基づく情報開示を適切 に行っているか	A	1 現在の状況 法令に基づく情報開示を事務局長を主管に、適切に行っている 2 今後改善に取り組む事項 ホームページを開設して、法令に基づく情報開示を推進していきたい
12	【原則5】 法令に基づく情報開示を適切に行 うとともに、組織運営に係る情報 を積極的に開示することにより、 組織運営の透明性の確保を図る べきである	(2) 組織運営に係る情報の積極 的な開示を行っているか	A	1 現在の状況 規約に基づき組織運営(前年度事業報告・収支決算報告、年度事業計画案・予算案、役員名簿)の承認を総会で受け、会員に開示し、組織運営 の透明性の確保を図っている 2 今後改善に取り組む事項 ホームページを開設して、組織運営に係る情報を積極的に開示していきたい
13	【原則6】 高いレベルのガバナンスの確保が 求められると自ら判断する場合、 ガバナンスコード<中央競技団体 向け>の規定についてもその遵守 状況について自己説明及び公表 を行うべきである	自らに適用することが必要と考 えるガバナンスコード<中央競技 団体向け>の規定があるか(ある 場合は下記に記述) 原則■について		
14	【原則6】 高いレベルのガバナンスの確保が 求められると自ら判断する場合、 ガバナンスコード<中央競技団体 向け>の規定についてもその遵守 状況について自己説明及び公表 を行うべきである	自らに適用することが必要と考 えるガバナンスコード<中央競技 団体向け>の規定があるか(ある 場合は下記に記述) 原則■について		

○ 公表の際は、このExcelファイルをPDF等に変換し自身のウェブサイト等で公表してください

※ 「対応状況」欄には、下記A B C のいずれかを記載してください

【対応状況に係る自己評価】

A:対応している

B:一部対応している

C:対応できていない